**令和５年度大阪府公衆浴場入浴料金審議会要旨**

１　日　時　 令和５年７月12日（水）　午後２時から３時まで

２　場　所 大阪赤十字会館３階302会議室

３　出席委員　 水野 一郎、村上 亨、川喜多 由博、細見 三英子、宮前 博一、土本 昇、

北出 守、久保 真光、中村 夏美、松永 律、山入端 創、中谷 紀久雄

（敬称略、名簿順）

　※審議会規則第４条第3項において、本審議会の開催には委員の2分の１以上の出席が必要であり、13名中12名が出席であることを確認し、開会

４　議　事

標準公衆浴場に選定した施設について

＜事務局＞

前回審議会において標準浴場として対象施設の20％にあたる38施設を選定することが決定しており、資料１のとおり、個人・法人の割合、利用者分布を踏まえ、個人経営27施設、法人経営11施設を選定したことを説明

標準浴場の経営状況について、個人・法人合計の１施設当たりの平均収入は、入浴料金収入が約1,725万円、営業外収入が約129万円、収入合計が約1,854万円であること、営業費用については、人件費（個人事業主分は含まず）が約375万円、営業費用の合計は約1,663万円であることを説明

小委員会の検討結果及び入浴料金の改定額について

＜事務局＞

資料２により、標準浴場の経営状況を踏まえ、小委員会で入浴料金の改定を検討した結果について報告

　①人件費について、法人代表者報酬額は240万円となるが、最低賃金水準を下回らない額245万円を個人事業主人件費とすることが妥当

　②消費者物価について、大阪市消費者物価指数の採用が妥当

　③燃料費及び電気料について、電気、ガスは令和5年2月以降、政府支援により価格下降に転じ、直近では落ち着いており、政府支援の今後は不明ではあるが、直近の価格が横ばいに推移すると見込む

以上の意見を踏まえて算定したところ、大人入浴料金については514.8円となることを説明

委員の主な発言

＜松永委員＞

この調査で営業経費等は反映できているのか。政府支援が続く前提となっているが、どの

ように考えているか。

＜事務局＞

小委員会における審議では、政府支援の縮小の可能性もあるが、全体として価格が下がっていることを勘案し、直近価格が横ばいに推移することを見込んでいる。

＜宮前委員＞

燃料費については今後全くわからない。もっと不安なのは備品類で、値段が勝手に上がってしまい、全く読めない。

＜水野会長＞

備品の値上がりや供給等の問題は大変重要かもしれない。

＜北出委員＞

長時間営業を行っているので人件費がかかる。国の賃上げ方針もあり、今後も上がっていくだろうから、上昇率に合わせて考えていただきたい。燃料費も変動的な部分が多くあるため、料金の検討も必要な都度、臨機応変に審議していくべき。

＜土本委員＞

資料２の計算方法について、経費を賄う分であり再投資は加味されていない。消耗品や修繕費などは、特殊な機器もあり、安価なものを選ぶことができない。積算は実績の費用をもとにされている。この計算式では燃料費高騰で持ち出した分が回収できないという不安がある。

＜水野会長＞

前回の改定審議から建物再調達費を加えることとなった。また、資本報酬といった形で総括原価方式の中に利益分の加算として、国の示した範囲で加味されているので、前回からの踏襲ということでこの積算で了承いただきたい。

事務局からの説明だと現行料金から24.8円という差額となっているが。

＜村上委員＞

小委員会での議論を踏まえ、それぞれの立場の考えもあると思うが、前回までも実績に基づいて行っており、それに対して要望を加味するとなると合理的な説明が難しい。実績に基づく計算をした結果、24.8円の増加となった。その結果510円か520円になるかと思うが、少し円安は落ち着いているとはいえ、エネルギー関係上昇も考えられ急激に下がるような状況ではないことから、520円としてもいいのではないかと考える。

＜水野会長＞

520円あたりとのことだが、消費者の意見は。

＜松永委員＞

消費者団体としては、コロナ禍の中、物価高騰もあり更に値上げが続くのはしんどい。私としては消費税の減税があればいいと思っている。ただし、営業者の状況もわかる。24.8円上げるべきということも理解できるが、消費者としては1円でも5円でも上がるのは無理という気持ち。それを考えるとエネルギー支援で一定の経営が支えられている。数字で言うなら消費者団体の立場としては510円としてほしい。以前から提案しているように、エネルギー支援のように銭湯が公衆衛生上の必要性から東京や神奈川を参考に大阪府としても支援をということを附帯事項としていただきたい。

＜水野会長＞

20円値上げだと費用が賄えない。となると30円ということになる。府として高騰対策支援を行ったとのことであり、一気に価格高騰があれば同様の対応があるのではないか。この審議会とは別の場で要望していただければ。この審議会の場では、これまでどおりデータに基づいて料金を設定していく。なお、料金は上限なので、それより安い施設があるかもしれない。

＜宮前委員＞

組合としては、回数券を発行している。その金額は組合の理事会で決定している。都道府県によって回数券の金額や割引率は異なる。また、自主事業ではあるが毎週土曜に親ひとりにつき子3人まで無料としている。毎週土曜に子どもだけでも40人利用。さらに、中学生の料金を設定し、350円としている。中学生だとグループで利用する。

＜水野会長＞

いろんな努力をされている。また市町村では、水道料金や固定資産税の減免など支援対策をしているところもある。

＜水野会長＞

520円とし、30円の改定でどうか。

前回の改定審議の算出方法を踏襲して実績に基づき算定した結果に、エネルギー価格や諸物価の状況を考慮し、現行から30円引上げて520円とすることで委員了承

その他（答申にむけて）

委員の主な発言

＜水野会長＞

今後の答申書の検討について、付記事項については別途考えていくこととし、料金について事務局は何か考えはあるか。

＜事務局＞

　本日の審議で30円の改定となる場合は、消費者物価や賃金が下落傾向にないことも理由と記載してはと考えていることを説明

大人料金を520円とする場合、中人・小人の料金をどうするか審議いただきたい旨、依頼

＜久保委員＞

消費者物価が下落傾向にない、はわかるが、賃金が下落傾向という表現を使用するのは適当でない。政府も働く者の賃金を上げて消費を喚起していこうと言っているのに、賃金が減らないといった表現は適切ではない。

＜水野会長＞

中人及び小人について、以前のままということでどうか。

＜各委員＞
（反対意見なし）

＜水野会長＞

松永委員からも意見があったが、公衆衛生上欠くことができないものが公衆浴場ということで何らかの必要性から前回のような付記はつけたほうがいいということで、事務局と検討し、次回の審議会で提案したい。

＜宮前委員＞

府の燃料支援は来年度以降もお願いしたい。

＜水野会長＞

具体的な内容は記載できないと思うが、そういった支援が必要ということも含め記載が必要ということかと思う。付記する意見については、次回の審議会でご意見いただきたい。

５　閉　会